

注意: この文書の公式版は英語版とし、www.affirmtrust.com/resources または他の affirmtrust.com の URL に掲載されています。この文書の日本語版と英語版の間で差異がある場合には、英語版が優先するものとします。

本 AffirmTrust 基本サービス利用規約 (「本規約」) は、お客様と AffirmTrust との間の合意となります。

AffirmTrust は、SSL 電子証明書および関連するサービス (「サービス」) を含む一連の製品とサービスを提供します。本規約の最後にある「定義」には、本規約を理解するために確認する必要がある重要な規定が含まれています。

1. サービス利用規約: サービスの登録ページでサービス利用規約の承諾チェックボックスをクリックするか、他の手段で AffirmTrust に署名のあるコピーを送付することによって、お客様およびお客様が代表する事業体 (総称して、「お客様」または「加入者」) は、サービス利用規約にしたがうことで AffirmTrust に合意するものとします。

重要: 以下の規約は、AffirmTrust または AffirmTrust の関連会社が個人ユーザーまたは事業体の正式代表者であるお客様にサービスを提供する際の条件を設定します。本規約を承諾することにより、AffirmTrust と拘束力のある適法契約を締結することになります。その後、本規約の条件がお客様のサービス利用に適用されます。記録として本規約を印刷し、コピーを電子的に保存してください。

サービスをインストールまたは使用する前に、本規約を読んで、承諾する必要があります。個人のお客様の場合、本規約を締結するには、18 歳以上で、居住している法域において成年に達している必要があります。事業体を代表してサービスを承諾する場合は、その事業体の代表として、事業体に代わって本規約を承諾する権限を正式に与えられている必要があります。

AffirmTrust は、適宜サービスを拡張、縮小、変更、中止したり、使用に関して新たな、または異なる条件を課す権利を保有します。AffirmTrust は、変更または更新された基本サービス利用規約を AffirmTrust の Web サイトに掲載することで、いつでも基本サービス利用規約を変更または更新する可能性があり、定期的に基本サービス利用規約を確認することは、お客様の責任とします。基本サービス利用規約の変更または更新が AffirmTrust の Web サイトに掲載された後にサービスを利用した場合、適用法で認められる限りで基本サービス利用規約の変更を承諾したことになり、それに応じて本規約は変更されたものとします。

お客様が本サービスを継続的に利用するには、お客様の組織およびアカウントのプロファイルにある各組織が、適用基準に基づいて定期的に再認証を受ける必要があります。お客様は、本規約 (前段落の定めにしたがって随時変更または更新される場合があります) が、お客様の組織またはアカウントのプロファイルにある組織が再認証された後でも、継続的に適用されることに同意するものとします。したがって、AffirmTrust は、お客様の組織またはアカウントのプ

プロフィールにある組織が再認証された後、新しい規約を提出したり、それに同意したりする義務を負うものではありません。

お客様は、お客様が(1) アカウントに指定されている組織、およびアカウントのプロファイルに現在および将来含まれる可能性のあるすべての組織、および(2) アカウントに指定されているすべての管理者、および将来アカウントに追加される可能性のあるすべての管理者に代わり、本規約に同意する権限を持つことを保証するものとします。お客様は、お客様のアカウントの現在および将来の全管理者（プロフィールの管理者も含む）がサービスおよび関連するトレーニングとヘルプ資料に関する AffirmTrust ポータルに記載されている役割と権限（他の管理者を指名したり、アカウントおよびプロフィールの設定を選択する能力を含む）を持つこと、さらに本規約が現在アカウントおよびプロフィールに指定されている全管理者、および将来アカウントとプロフィールに追加される管理者に適用されることにも同意するものとします。

2. 不適格者：法で認められる範囲で、次の場合、お客様はサービスに加入することができません。(1) 競合他社である場合、(2) お客様またはサービスを利用するお客様の従業員がコンピュータまたはインターネット関連の犯罪で有罪になったことがある場合、(3) 当社への支払期限を 60 日以上超過している場合、または(4) 法律でサービスの利用を禁止されている地域に居住している場合。

3. お客様のアイデンティティと権限：お客様は、サービスに関連して提出されるすべての電子またはハードコピーの登録フォームには、最新の正確な情報を記載することに同意するものとします。成りすましや、人、会社、またはその他の事業体に代わって行動する際の所属や権限をいかなる方法でも誤って伝えることがないことに同意します。サービスに加入するか、本規約を承諾することによって、サービスの利用または本規約の承諾の担当者は、お客様に代わって行動する権限が与えられ、個人、業務、またはその他の法人の代表として認可されており、サービスとの接続に使用されるあらゆる IP アドレスと関連するデバイスを所有しているか、使用のライセンスを受けている ISP または Web Host によって契約上の使用权を付与されていることを証明するものとします。お客様は、AffirmTrust と合理的な方法で連携し、サービスを利用する担当者の身元情報と権限を確認することに同意します。

4. Extended Validation (EV) 証明書：本規約には、Extended Validation (EV) 証明書の発行に適用できる追加条件は含まれません。お客様がサービスの一環として EV 証明書を取得するには、別の AffirmTrust Extended Validation (EV) サービス利用規約を承諾する必要があります。AffirmTrust がお客様に EV 証明書を発行し、お客様がその EV 証明書の発行に関連してサービスを使用する場合、お客様は使用条件として、このような追加の、または別個の条件に同意し、受け入れるものとします。

5. 証明書要求書の処理、各当事者の義務

5.1. AffirmTrust の義務：AffirmTrust は、(a) AffirmTrust の CPS にしたがって証明書を発行し、(b) AffirmTrust の CPS の記載にしたがって利用者の認証を行い、(c) AffirmTrust の CPS の記載にしたがって証明書を失効させ、かつ(d) AffirmTrust の CPS に記載されているその他の職務を遂行します。AffirmTrust が必要支払金（もしあれば）を受領した場合で、かつお客様が選択した証明書の認証手続きが完了したときに、AffirmTrust は、お客様の証明書要求書の処理を行います。お客様の証明書要求書が承認された場合、AffirmTrust は、本規約にしたがって、

お客様に専用の証明書を発行します。お客様がご自身の証明書を受領したら、それに記載されている情報を調べ、誤りがある場合それを **AffirmTrust** に速やかに通知する必要があります。**AffirmTrust** は、かかる通知の受領をもって、お客様の証明書を失効させ、お客様に対して訂正済みの証明書を発行することができます。

5.2. お客様の義務： お客様は、以下の義務を負うとともにそれらに同意するものとします。すなわち、**(a)** お客様自身およびお客様の事業体、ドメイン所有権ならびに連絡窓口について、真正な情報を提出すること。**(b)** お客様が各証明書のデータを精査し正確であることを検証するまでは、証明書をインストールしたり利用したりしないこと。**(c)** 常に **AffirmTrust** の **CPS** および本規約の条件にしたがうこと。**(d)** 証明書はすべて、全準拠法にしたがって、かつ認められた組織業務のためにのみインストールし使用すること。お客様は、**SSL** セッションのネゴシエーション目的でしか証明書を使用しないことに同意するものとします。またお客様は、ご自分の秘密鍵の保護に全責任を負うとともに、お客様の秘密鍵が危殆化した場合には速やかに **AffirmTrust** に通知することについても全責任を負うことに同意するものとします。

6. 使用制限： お客様は、以下の目的でお客様の証明書を使用することは禁じられています。すなわち、**(a)** 他の組織のため、または他の組織に代わって使用すること。**(b)** お客様の証明書要求書で提出したものと異なるドメイン名および/または組織名に関して、秘密鍵または公開鍵を実行するために使用すること。または **(c)** 危険な状況で制御装置として使用すること、またはフェールセーフ性能が求められる用途（たとえば核施設、航空航法システム、航空機通信システム、航空管制システムもしくは兵器制御システムの運転など）のために使用することは禁じられています。これらは、不具合が生じれば直接死亡、人身傷害または重大な環境被害をもたらす可能性がある場合です。

Entrust の既存顧客である場合、お客様は、今後本規約の下で取得した証明書のみを内部証明書（定義を参照）として使用することに同意するものとします。インターネットでアクセス可能なサーバーまたはデバイスでは証明書を使用できません。この使用制限に違反した場合、お客様は、**AffirmTrust** が本規約（さらに、本規約の第 **22** 条およびその他の箇所に記述されている、本規約を終了するために **AffirmTrust** が所有しているその他の基盤）を直ちに終了し、本規約の下で取得したすべての証明書が失効することに合意するものとします。

7. 失効： お客様がご自分の秘密鍵が危殆化していることを発見したか、または危殆化していると考えられる理由がある場合、またはお客様の証明書の情報が不正確であるか変更された場合、またはお客様の登録組織名もしくはドメイン名が変更された場合、または **AffirmTrust** の **CPS** に記載されているその他の場合、お客様は、速やかに **AffirmTrust** に通知する必要があります。**AffirmTrust** は、以下の場合には通知をすることなくいつでもお客様の証明書を失効させる権利を有しています。すなわち、**(a)** **AffirmTrust** が、お客様の証明書の情報がもはや有効ではないことを発見した場合、**(b)** お客様が、本規約の条件に基づく義務の履行を怠った場合、または **(c)** **AffirmTrust** の **CPS** に別段の定めがある場合です。

8. 問題の報告： お客様が、時期を問わず、苦情もしくは秘密鍵の危殆化のおそれ、証明書の誤用、または証明書に関するその他の詐欺、危殆化、誤用もしくは不適切な行為の報告を希望する場合、お客様は、**AffirmTrust** の **CPS** に記載されている問題報告手順にしたがうことに同意するものとします。

9. 失効時または有効期間満了時の義務：お客様の証明書の有効期間満了時またはその失効通知を受けた時、お客様は、自己の証明書がインストールされているすべてのデバイスからその証明書を恒久的に削除しなければなりません。お客様は、その後は目的の如何を問わずそれを使用してはならないものとします。

10. 事実の表明およびその保証 - AffirmTrust のサービス

10.1 AffirmTrust の事実の表明およびその保証： AffirmTrust は以下の事実を表明しそれを保証します。すなわち、(a) AffirmTrust が証明書を発行する場合、すべての重要な点で AffirmTrust の CPS にしたがっていること、(b) AffirmTrust が失効サービスを行う場合およびリポジトリを使用する場合、すべての重要な点で AffirmTrust の CPS に適合していること、さらに (c) AffirmTrust の CPS に記載されているその他の事実表明や保証についても表明しこれを保証します。

10.2 お客様の事実の表明およびその保証：お客様は、AffirmTrust およびすべての依拠当事者およびアプリケーション・ソフトウェアのサプライヤーに対して、以下の事実を表明しそれを保証します。

(a) お客様は、本規約の条件は証明書を取得し、本サービスを使用する条件であることに同意します。

(b) 証明書の発行に重要な情報で、お客様が AffirmTrust に証明書要求書で提供したものおよび AffirmTrust が別途要求したものはすべて、正確でかつ全部そろっています。

(c) お客様は、証明書を使用する前にその内容が正確であることを調べ確認します。特に、お客様が各証明書のデータがすべて正確であることを調べ確認するまでは、お客様は証明書をインストールしたり使用したりしません。

(d) お客様は、(i)お客様の親会社、子会社もしくは関連会社のプロフィールが入った証明書、または(ii)お客様の親会社、子会社もしくは関連会社について登録されているドメインもしくは IP アドレスのための証明書を、注文し使用する（か、または親会社、子会社もしくは関連会社に提供し使用させる）法的権限を有します。またお客様は、お客様のすべての親会社、子会社または関連会社に、お客様のプロフィールまたはお客様について登録されているすべてのドメインおよび IP アドレスについても同様のことを行う権限を付与したものとします。かかる場合お客様は、お客様のすべての親会社、子会社および関連会社が当該証明書に関連して本規約の条件によって法的義務を負うことを表明しそれを保証するものとします。

(e) お客様は、以下の場合に証明書およびそれに関連する秘密鍵の使用を停止し、速やかに AffirmTrust に証明書の失効を要求します。すなわち (a) 当該証明書の情報が不正確か不確かであるか、不正確か不確かとなった場合、または (b) 当該証明書に含まれる公開鍵に関連する秘密鍵が実際に誤用されているかもしくは誤用のおそれがあるか、または実際に危殆化しているかもしくは危殆化のおそれがある場合です。

- (f) お客様が証明書要求書で提供した情報（これにはお客様の電子メールアドレスが含まれます）は、第三者の知的財産権を侵害していません。
- (g) お客様は、常に、要求した証明書に含まれる予定の公開鍵に対応した秘密鍵、および関連するライセンス認証データまたはデバイス（たとえばパスワードまたはトークン）を一手に管理し、それらの秘密を守り、かつそれらを適切に保護するため、合理的な対策をすべて採ります。
- (h) お客様は、証明書にリストアップされているドメイン名でアクセス可能なサーバーにしか証明書をインストールしません。またもつぱら、すべての準拠法にしたがって、また本規約および **AffirmTrust** の認証業務運用規程（CPS）にしたがって、証明書を使用します。
- (i) お客様の秘密鍵を使用して生成された電子署名は、各々お客様の電子署名です。したがってお客様が使用する各証明書は、承認済みであり、各電子署名が生成された時に有効となっています（有効期間が満了しておらずまた失効もしていません）。
- (j) お客様は、キーの危殆化が理由で証明書が失効した場合、当該証明書に含まれる公開鍵に対応する秘密鍵の使用をすべて停止します。
- (k) お客様は、秘密鍵の危殆化または証明書の誤用に関する **AffirmTrust** の指示にしたがい、指定された期間内にそれに応えます。
- (l) お客様が本規約の条件に違反した場合、または **AffirmTrust** が証明書がフィッシング攻撃、詐欺またはマルウェアの配布などの犯罪行為を可能にするために使われていることを発見した場合、お客様は、**AffirmTrust** が即時に当該証明書を失効させることができることを承認し承諾します。

11. 保証の否認 - サービス： 第 10.1 条および **CPS** の限定的保証を除き、**AffirmTrust** および **AffirmTrust** グループは、サービス（サポート・サービスも含む）、本規約、**CPS** またはこれらに基づいて発行された証明書に関し、明示か黙示かを問わず、事実によるか法律の運用によるかを問わず、いかなる表明、保証または誓約も明示的に否認し、それらを行わないものとします。これには品質、商品性、非侵害、所有権および特定目的への適合性の保証のすべてが含まれますが、これに限りません。したがって法律もしくはコモンロー、商習慣、取引過程その他によって暗黙に認められているすべての保証、表明、必要条件、約束、条件および義務は、ここに法で認められる限りで最大限排除されます。上記の限定的保証を除き、**AffirmTrust** グループおよび **AffirmTrust** の関連会社は、さらに、加入者または依頼当事者に対して、明示か黙示かを問わず、事実によるか法律の運用によるかを問わず、以下については、いかなる表明、保証または誓約も否認し、それらを行いません。すなわち (I) 証明書の発行対象である加入者が、実際に **AffirmTrust** が認識した人、事業体もしくは組織であること、(II) 加入者が、実際に証明書に記載された人、事業体もしくは組織であること、または (III) 証明書もしくは証明書ステータスを示す手段に記載されている情報で、**AffirmTrust** グループがコンパイルしたか、公開したか、もしくは普及させたもの、または証明書に関連して実装済みの暗号メソッドの結果が、正確、真正、完全もしくは信頼できるということ、についてはいかなる表明、保証または誓約も否認し、それらを行いません。

加入者は、以下について同意し承認するものとします。すなわち、**AffirmTrust** に対して不実表示が行われ依拠当事者がそれに依拠した場合、加入者は、かかる不実表示に責任を負うことに同意しそれを承認するものとします。**AffirmTrust** および **AffirmTrust** グループの関連会社は、いかなる場合でも、加入者または依拠当事者が証明書を使用して行ったかそれに依拠して行ったトランザクションが、あとになって加入者または依拠当事者によって「否認されないこと（ノンレピュディエイション）」を、請け合ったり保証したりしません。

加入者および依拠当事者は、以下を了解し同意するものとします。すなわち、証明書を使用する際またはそれに依拠する際、かかる当該証明書に依拠することに全責任を有すること、さらにこれら当事者は、トランザクション中に当該証明書を使って依拠するかどうかを決定する場合、かかるトランザクションを取り巻く実情、状況および背景について考慮する必要があることを、了解し同意するものとします。

加入者および依拠当事者は、証明書には期間限定の運用期間があること、また証明書はいつでも失効される可能性があることに同意しそれを承認するものとします。加入者および依拠当事者は、証明書が運用期間満了か失効しているかを検証する義務を負っています。**AffirmTrust** および **AffirmTrust** グループの関連会社は、ここに、かかる手順にしたがわない加入者および依拠当事者に対してすべての責任を否認します。証明書が失効される事態について詳しくは、**AffirmTrust** の **CPS** に記載されています。

Affirmtrust および **Affirmtrust** グループの関連会社は、他者のソフトウェア、ハードウェアまたは通信機器もしくはネットワーク機器 (a) が証明書の使用、発行、失効または管理 (b) に関連して使われたか（これにはサポート・サービスが含まれますが、これに限りません）を提供するのに使われた場合、当該他者のソフトウェア、ハードウェアまたは通信機器もしくはネットワーク機器に関して何ら保証するものではありません。加入者および依拠当事者は、他者のアプリケーション・ソフトウェアまたはグラフィカル・ユーザー・インターフェースに起因して証明書またはそこに記載された情報に不実表示もしくは不完全な表示が生じた場合、**Affirmtrust** および **Affirmtrust** グループの関連会社はそれらに対して責任を負わないことに同意しそれを承認するものとします。加入者および依拠当事者が証明書に関連して暗号化キー生成技術を使った場合、当該暗号化キー生成技術が第三者の知的財産権の対象となっているか否かは不明です。適正にライセンス許諾を受けた技術を使用していることを確認したり、当該技術を使用する権利を取得したりする責任は、加入者および依拠当事者が負っています。

12. 補償 - サービス： **AffirmTrust** および **AffirmTrust** グループの関連会社の **CPS** または本規約に別段の定めがある場合を除き、お客様は、ここに、証明書の使用または公開に起因して、または以下の点に起因して、請求、訴訟または要求が生じた場合、それらに対して **AffirmTrust** およびその関連会社（その役員、取締役、従業員、代理人、承継人および譲受人が含まれますが、これらに限りません）を補償しかつ免責することに同意するものとします。すなわち、(i)加入者（または加入者の代理人）による間違っているか誤解を招く恐れのある事実の陳述。(ii)加入者が重要な事実の開示を怠った場合で、このような不作為が不注意になされたか、または欺くことを意図して行われたとき。(iii) 加入者の側で、自己の秘密鍵および証明書を保護することを怠ったか、または秘密鍵または証明書の危殆化、開示、紛失、修正または不正使用を防止する対策を採ることを怠った場合。(iv) 加入者が秘密鍵または証明書の危殆化、開示、紛失、修正または不正使用を推測できたか実際にそれらを知った場合において、かかる事由を **AffirmTrust** に速やかに通知するのを怠ったとき。本第 12 条の条件は、本規約の終了後も有効に継続します。

13. 責任の制限

13.1 **AffirmTrust**、**AffirmTrust** グループの関連会社、リセラー、共生マーケティング担当者、下請け業者、販売業者、代理人、サプライヤー、およびそれらの従業員と取締役（総称して「**AffirmTrust** とその事業者」と呼ぶ）は、以下については、（損害発生の可能性について通知を受けていた場合でも）法律上の義務違反またはその他に対して、契約責任、不法行為責任（過失責任が含まれる）、厳格責任を負わないものとします。

- (I) 経済的損失（これには収入の喪失、利益の喪失、契約の喪失、事業機会の喪失、または予想節減額の喪失が含まれますが、これらに限りません）。
- (II) 準拠法で認められる限度で、加入者、依拠当事者またはその他の者の死亡または負傷から生じた損失または損害。
- (III) 営業権または信用の喪失。
- (IV) その他の間接損害、結果的損害、付随的損害、重畳的損害、特別損害、処罰的損害、懲罰的損害。または、
- (V) 証明書または本 **CPS** の下で提供されるサービスの使用または依拠に直接起因しない損失または損害。これには、**AffirmTrust** が提供したものではないソフトウェアまたはハードウェアとの証明書またはサービスの併用または統合が原因となった損失または損害、証明書のみを使用した結果として発生したものではない損失または損害が含まれますが、これに限りません。

上記は、いかなる場合でも、当事者が、かかる損失または損害を、証明書を申請、設定、使用、またはそれに依拠したときに予期していたか否かには関わりません。またかかる損失または損害が、**AffirmTrust** の **CPS** に基づいて、または証明書の使用もしくはそれへの依拠に関して、その他の事由またはサービス（これに限定されないすべてのサポート・サービス）から生じたか否かに関わりません。

13.2 この契約、**CPS**、および発行されたすべての証明書（証明書のインストール、使用、または依拠を含み、これに限らない）、およびこの契約の下で提供されたサービスに起因して、または関連して発生する債務（これには契約、厳格責任、不法行為（過失責任を含む）、その他の法的または衡平法上の論理に基づく訴因を含む）に関して、**AffirmTrust** およびその事業者が申請者、加入者、依拠当事者、またはその他の個人、事業者、または組織に対して負う債務総額は、いかなる場合も、クレームの原因となるイベントの直前 12 か月間に本規約に基づいたサービスに対して **AffirmTrust** に支払われる金額を超えることはなく、最高 10,000 米ドルとします（ただし、本契約の下で発行された **Extended Validation (EV)** 証明書に関しては、**AffirmTrust** およびその事業者の債務総額は加入者または依拠当事者当たり 2,000 米ドルに制限され、**EV** 証明書当たり最大 50,000 米ドルとします）。

13.3 法域によっては付随的損害または結果的損害を排除したり制限したりすることが認められない場合もありますので、上記の付随的損害および結果的損害の排除は、加入者または依拠当事者に適用できない場合がありますが、法で認められる限りで効力を有するものとします。上記の責任制限額は、各証明書に関するトランザクションまたは請求の数には関わりなく証明書ごとに適用されるものとします。また当該責任制限額を最終的に達成するには、最初に一番早い請求から割り当てていき最終的に解決するものとします。**AffirmTrust** または **AffirmTrust**

グループの関連会社は、以下の場合、本規約または CPS に基づいて発行された証明書の使用、誤用、またはそれに依拠したことから、またはそれらに関連して損害が生じた場合、申請者、加入者、依拠当事者、またはその他の者に対して責任を負わないものとします。(i) 本規約または CPS が期間満了により終了したか失効した場合、(ii) 本規約または CPS で定めた以外の目的で、本規約または CPS が使用された場合、(iii) 本規約または CPS が改ざんされた場合、(iv) 本規約または CPS に関して、当該証明書の基本となるキーペア、または当該証明書のキーペアを生成するのに使用される暗号アルゴリズムが、Affirmtrust または Affirmtrust グループの関連会社以外の者（これには加入者または依拠当事者が含まれますが、これらに限りません）の行為によって危殆化された場合、または(v)本規約または CPS がその他の者（これには加入者および依拠当事者が含まれますが、これらに限りません）の不実表示もしくは誤解を生じる行為、または不作為の対象となった場合には責任を負わないものとします。証明書がある者の特許権、商標権、著作権、企業秘密、またはその他の知的財産権を侵害しているとの主張がなされた場合、Affirmtrust または Affirmtrust グループの関連会社は、いかなる場合も、かかる主張に起因した損害の賠償責任を、加入者、依拠当事者またはその他の者に対して負うものではありません。

14. 行為および内容：お客様は次の規定に同意するものとします。(a) お客様はこのサービスを法にしたがい、責任ある事務的な方法で使用する。(b) お客様がサービスを使用している間の行為だけでなく、サービスを使用している間に掲載、配布、送信、または他から募るいかなる内容にも責任を負う。(c) お客様はサービスを、次のタイプの内容を配布、リンク、送信、または募るために使用しないこと。すなわち、(i) 違法、中傷的で契約または規制に違反している、(ii) 非常識、未成年者に有害、卑猥、他人のプライバシーを侵害する、人種差別的、非倫理的、あるいは攻撃的、(iii) 犯罪行為、暴力、または人種差別を擁護するまたは勧誘する、(iv) 他社の知的財産権、著作権、またはその他の権利を侵害する、(v) 電子メールの一斉送信やスパムメールなど、不正なまたは未承諾の商用通信の構成要素になる、(vi) コンピュータまたはネットワーク・システムおよびソフトウェアを妨害したり損傷する目的で作られたコンピュータ・コード（ウイルス、トロイの木馬、バックドア、マクロなど）を含む（実際に損害が発生したかどうかは問わない）、(vii) システム、データ、または個人識別情報の盗聴、ダウンロード、コピー、有害な方法での妨害、損傷、または搾取、(h) Web サイトまたはサービスに何らかの損害を与える、または (viii) お客様のアカウント・アクセス情報（パスワードや秘密の質問など）の暴露など。さらに、(d) お客様がオンラインの行為および内容に関するすべての適用法、規制、および AffirmTrust のポリシーを遵守すること。

15. セキュリティ：お客様は、次のような方法でサービスへのアクセスを提供しないものとします。(a) 他の者にお客様のアカウントを使用させる、(b) 役割を実行したり、お客様がアクセス権を付与されている情報を表示する権限のない第三者用にアカウントを作成する、または (c) 何らかの理由でサービスへのアクセス権を失った者のアクセス権の失効を怠る。お客様は、お客様のアカウントまたはお客様が管理権限を持つその他のアカウントからの不正アクセスについて、直ちに AffirmTrust に通知するものとします。不正アクセスには、アカウント、パスワードの使用、またはその他のセキュリティ侵害が含まれます。お客様は、いかなる理由でも他者のパスワードを要求しないものとします。お客様は、他社のアカウントにアクセスしたり、サービスの機能、または他社のサービス利用を妨害、干渉、または制限したりしないものとします。

16. サービス料の支払い/支払い不履行の違反：当事者によって相互に同意された見積り、発注書、または請求書に記載されている金額および期日にしたがって、あるいは AffirmTrust の Web サイトに記載されているように、サービスに対して支払うことに同意するものとします。期日までに AffirmTrust に対する支払いが行われなかった場合、本規約に違反したことになります、10 日間の猶予期間を認められるか、本規約への遵守を怠ったこととなります。特に明記しない限り、サービス料は前払いで、サービスの請求書にある支払期限にしたがいます。これは、参照として本規約に組み込まれています。債務不履行になった場合、AffirmTrust は次の一部またはすべての処置を取り、不履行を是正して、利益を守ります。(a)すべての未払金を直ちに支払期限にする、(b) サービスを終了する、(c) AffirmTrust が適切と判断したその他の合法的行為を取り、本規約の下で義務を果たすよう求める。お客様は、本規約の下で権利を行使するために AffirmTrust が負う可能性のあるコストおよび合理的な弁護士費用を支払うことに同意するものとします。

17. 消費税/使用税：どのように指定されていても、予定される取引に対して課税される消費税およびその他の税金は全額お客様が支払うことに同意するものとします。ただし、AffirmTrust の純利益に基づいた税金は除きますが、サービスに加入した後、加入したサービスに関連して有効になった徴収、賦課、または請求された税金は含みます。AffirmTrust は、サービス提供期間中または終了後、随時このような金額を回収する権利を留保します。また、お客様による不払いの税金総額が契約違反になった場合、AffirmTrust に救済する権利が与えられます。この内容については、「サービス料の支払い/支払い不履行の違反」で説明しています。

18. プライバシー

18.1 個人情報：本規約に同意することにより、お客様は AffirmTrust が Entrust Datacard Corporation Privacy Statement (<https://www.entrust.com/privacy/>または AffirmTrust の Web サイトで入手できます) (「AffirmTrust プライバシー保護方針」) にしたがって、お客様の担当者の個人識別情報を収集して使用することにも同意したことになります。お客様は、商取引上の合理的な努力により、サービスを利用して機密情報または個人識別情報へのアクセスや暴露を回避すること、およびサービスの利用に影響する可能性のある AffirmTrust のプライバシー保護方針の条項を遵守することにも同意するものとします。AffirmTrust のプライバシー保護方針は、参照することにより本書に組み込まれ、AffirmTrust 独自の判断で随時変更される可能性があります。

18.2 証明書情報：AffirmTrust は、お客様が証明書請求書で AffirmTrust に提供した情報をお客様の証明書に挿入する場合があります。また、AffirmTrust は、(a) 加入者を認証するためにお客様が AffirmTrust に提供した情報を使用すること、(b) お客様の証明書およびそのステータス情報をリポジトリで公開すること、(c) お客様の証明書を、公に表示される可能性のある 1 つ以上の CT (証明書透過伝送機構) ログに公開すること、(d) 本規約および AffirmTrust のプライバシー保護方針に定められた目的のために、当該情報を使用することができます。お客様は、AffirmTrust がお客様から証明書要求書で提供を受けた情報を、米国および/またはカナダならびにその他の AffirmTrust グループの関連会社の活動区域において、処理したり、転送したりすることを了知しているものとします。上記の場合を除き、AffirmTrust は、お客様から提示を受けた情報を秘密扱いにします。したがって、AffirmTrust は、お客様の事前の同意がなければ当該情報を公開しません。

18.3. 一括顧客情報：前項にもかかわらず、AffirmTrustは、一括して顧客情報を開示することができるものとし、また、おかげで、お客様は、ここに、AffirmTrustに対してかかる開示ができるようライセンス許諾するものとし、また、かかるライセンスには、一括して顧客情報を変更する権利、およびAffirmTrustに代わって第三者がかかる業務を行うのを許可する権利が含まれます。

18.4 その他のプライバシー保護条項：AffirmTrustは、本第18条で定められた場合を除き、本規約に基づくサービスを履行する際に取得したお客様関係の個人情報、いかなるものも第三者に開示しません。ただし、AffirmTrustは当該情報を以下の者の利用に供することができます。(i) 裁判所の命令もしくは文書提出命令を受領した場合、またはAffirmTrustの弁護士のアドバイスにしたがった場合において、裁判所、法執行機関またはその他の第三者（民事開示手続きに応じて公開する場合があります）。(ii) AffirmTrustの判断により、お客様が詐欺、不実表示、不正アクセスまたは潜在的違法行為を行った疑いがある場合において、それらを調査する目的で捜査当局その他の者。(iii) AffirmTrustが本規約に基づく自己の義務を履行するのに必要となる第三者。

19. 機密保持：AffirmTrust プライバシー保護方針で定められた場合を除き、お客様とAffirmTrustは、サービスの有効期間満了または終了後5年間は、お互いの秘密情報を極秘に扱い、開示者の書面による事前の同意なしに第三者に公開しないことに同意するものとし、また、当事者は、開示者の秘密情報を本規約の下で当事者の義務を履行する目的でのみ使用することに同意するものとし、また、さらに、受領者は、自身の秘密情報と同程度の注意を払って使用する必要があり、第三者への不正な開示を回避し、いかなる場合も相当な注意を怠らないものとし、また、お客様は、お客様が購入したサービスによって収集したデータをAffirmTrustが本規約の義務を果たす目的で、お客様の存在する国の外にあるAffirmTrustのデータセンターに転送する可能性があることを理解し、同意するものとし、また、「秘密情報」は、非公開の機密情報を意味します。機密情報には、当事者またはその代理が契約日の前、当日、後に、直接的または間接的に書面、口頭、または装置やソフトウェアの図面や調査により、第三者またはその従業員や代理人に公開した発見、発想、発明、概念、ソフトウェア、装置、設計、図面、仕様、技術、処理、モデル、データ、ソース・コード、ドキュメント、図表、フローチャート、研究、開発、事業計画および機会、ビジネス戦略、将来のプロジェクトまたは製品、検討中のプロジェクトまたは製品、および財務、費用、価格、当事者のベンダーとその従業員に関するあらゆる情報、技術データまたはノウハウが含まれますが、これに限りません。お客様は、サービスを受けるためにアカウントにアクセスする際に使用するパスワードまたは秘密の質問を秘密情報として扱うことに同意するものとし、また、本規約の下で秘密情報を保護する義務は、次の情報には適用されないものとし、また、(a) 受領当事者側の作為または不作為によるものではなく公に知られている、または知られるようになる情報、(b) 開示当事者が開示する前に、受領当事者が合法的に所有していた情報、(c) 秘密または機密の制限なしに、受領当事者が開示当事者以外の情報源から合法的に知ることになった情報、(d) 制限なしに開示することを開示当事者によって承認されている情報、(e) 秘密情報を使用または参照することなく、また秘密制限に違反することなく、受領当事者が独自に開発している、または開発した情報、(f) 法によって開示が求められている情報。

ただし、上記の秘密保持義務は、証明書に表記された情報、証明書の失効に関する情報、または加入者に関する情報で、すでにAffirmTrustまたはAffirmTrustグループの関連会社が占有し

ているものまたは AffirmTrust または AffirmTrust グループの関連会社が別途取得したものには適用されません。

20. 双方向サービスの使用：サービスに関連付けられたフォーラム、チャット・ルーム、サポート・ツール、その他の対話型ツールは、コンピュータ・セキュリティの問題、一般的に利用可能な AffirmTrust 製品、およびサービスの使用に関するその他のビジネス、および技術的問題について話し合うことを目的としたツールです。双方向サービスは、苦情を申し立てるためのもではなく、取引を勧めるために使用することはありません。通常、AffirmTrust は、技術サポートやユーザー・サポートを提供する必要がある場合を除き、ユーザーのコンテンツを選抜または編集したり、双方向サービスを監視することはありませんが、将来これを行う権利を保留します。AffirmTrust は、意図しない、または禁止されている内容に対して責任を負わないものとします。

21. 電子通信の同意：AffirmTrust は、サービスまたはお客様が AffirmTrust に提供する情報の使用について法的通知やその他の連絡を求められる可能性があります（「連絡」）。AffirmTrust は、連絡を製品通知またはお客様が登録した電子メールアドレスに電子メールで送るか、AffirmTrust の Web サイトに連絡を投稿します。本規約を承諾することにより、お客様はすべての連絡をこれらの電子的手段でのみ受け取り、AffirmTrust の Web サイト上の連絡にアクセスできることを認識し、明示することに同意するものとします。

22. 有効期間と終了：お客様は、サービスに加入しているか、更新している限り、すべての証明書の期限が切れるか、早期に失効するまでは、本規約の条件が有効であることに同意するものとします。お客様は、本規約を終了できるのはサービスの使用を停止した後、AffirmTrust への支払いを完了し、すべての証明書の期限が切れるか、早期に失効した場合のみであることに同意するものとします。お客様は、AffirmTrust が何らかの形でお客様が条件に違反していると信じる理由がある場合、またはサービスが永久的に打ち切られる場合は、随時本規約を終了できることに同意するものとします。サービスの更新のたびに、これらの条件が適用され、サービスの条件の変更は、更新時に有効になります。

23. 完全合意；不一致：お客様は、本規約と AffirmTrust プライバシー保護方針がお客様と AffirmTrust 間の合意のすべてであることを承認するものとします。お客様は、本規約が口頭でまたは書面で従前になされたあらゆる合意または陳述に優先することに同意するものとします。お客様と AffirmTrust 間に実施されている主たるサービス契約またはライセンス契約が存在する場合、本購入に関しては本規約の条件が主たるサービスまたはライセンス契約を支配し管理することに合意するものとします。

24. 分離可能性：お客様は、本規約の条件のいずれかが、何らかの理由で無効、違法、または法的強制力がないと考えられる場合でも、その他のすべての条件は効力を持ち続けることに合意するものとします。

25. 準拠法：本規約および本規約の下で発行されたすべての証明書の理解、有効性、解釈、強制可能性、および履行は、法の抵触を除き、日本の実体法に準拠します。国際物品売買契約に関する国連条約の本規約、および本規約の下で発行されたいかなる証明書への適用は、明示的に除外されます。本規約、本規約の下で発行された証明書または提供されたサービスに起因して、または関連して発生した紛争が裁判外紛争処理によって解決されない場合、地方裁判所またはオンタリオ州オタワに置かれた連邦裁判所に持ち込まれ、各個人、事業体、または

組織は、かかる紛争に対して裁判所が裁判所対人管轄権および専属管轄権を持つことに同意するものとします。問題が地方裁判所または連邦裁判所に持ち込まれた場合、申請者、加入者、および依拠当事者は、それぞれが持つ陪審裁判を受ける権利を放棄します。

26. 紛争の解決： AffirmTrust およびお客様は、訴訟を始める前に、紛争または請求の友好的な解決を模索することに合意するものとします。ただし、いずれの当事者も、資産または紛争解決が害されないようにするため、いつでも訴訟を開始することができるものとします。

27. 権利の放棄： お客様は、本規約に基づく権限は、明示的に書面によってのみ放棄することができることに同意するものとします。本規約に基づく権利を行使できなかったとしても、権利を放棄したことにはなりません。

28. 信頼関係： AffirmTrust および AffirmTrust グループの関連会社は、お客様の代理人、受託者、被信託者またはその他の代表者ではありません。したがって AffirmTrust とお客様の関係は、代理人対本人の関係ではありません。AffirmTrust は、明示的にも、黙示的にも、外見上も、その他によっても、上記とは異なる事実の表明はしていません。お客様は、契約上かその他によるかに関わらず、AffirmTrust にかなる義務も課す権限は有していません。

29. 不可抗力： いずれの当事者も、本規約に基づく義務の不履行または遅延が、直接か間接かを問わず、火災、洪水、地震、自然要因もしくは天変地異、戦争行為、テロリズム、騒乱、暴動、反乱もしくは革命、ストライキ、ロックアウトもしくは労働争議、または当事者が合理的に制御できないその他の類似した原因によって生じた場合、その不履行や遅延が起こった範囲でかつそれらが起こっている間、かかる不履行または遅延に対して責任を負わないものとします。

30. 法および輸出要件の遵守： お客様は、すべての準拠法（これにはすべての適用輸出法規が含まれますがこれに限りません）にしたがって、サービスおよび証明書を利用することを承認しそれに同意するものとします。AffirmTrust が証明書の発行または継続的使用が準拠法規に違反すると合理的に考える場合、AffirmTrust は、当該証明書の発行を拒否するかまたはそれを失効させることができるものとします。

31. 権利譲渡： AffirmTrust は、本規約に基づく権利を通知または同意なしで、随時譲渡または移転することがあります。別段の定めがある場合を除き、本規約に基づくお客様の権利は、譲渡したり移転したりできません。お客様の債権者が本規約上のお客様の権利に権益を取得しようとした場合、それが差押えか、財産差押えか、債権差押えかその他の方法かによらず、AffirmTrust は、自らの選択により、本規約を取消することができます。

32. 通知および連絡： お客様は、本規約に関する AffirmTrust への通知、要求または依頼はすべて書面で AffirmTrust の Web サイトに掲載された「連絡窓口」の住所宛てに行うことに同意するものとします。

本規約に適用される定義

「管理者」は、お客様の組織、およびお客様のアカウントのプロファイルにある組織に対するサービスに含まれる管理者の役割を意味します。管理者には、グローバル管理者、証明書管理

者、プライマリ管理者、および一般管理者が含まれ、それぞれの役割と権限については、サービスおよび関連するトレーニングとヘルプ資料に関する **AffirmTrust** ポータルに記載されています。

「関連会社」とは、ある事業体によって直接的または間接的に支配されている組織、当該事業体を直接的または間接的に支配している組織、または当該事業体と共通の支配下にある組織をいいます。「支配」とは、当該事業体またはそれと同等の組織の取締役を議決できる株式または持分権を直接または間接に **50%** を超えて所有していること（ただし当該議決できる権利が存在している期間中とします）、または経営に対してそれと同等の支配権を有していることをいいます。

「**AffirmTrust**」は、**AffirmTrust**として事業を行うカナダ、オンタリオ州の企業、**Entrust Limited** のことです。

「**AffirmTrust**グループ」は、**Entrust Holdings, Inc.**とその子会社、ライセンサー（**Microsoft**の疑義を避けるために含める）、リセラー、サプライヤー、およびそれらの取締役、役員、従業員、代理人、独立請負人の総称です。

「**AffirmTrust**グループの関連会社」は、**Entrust Datacard Corporation**とその関連会社の総称です。

「申請者」の意味は、**CPS**の定義と同じです。

「アプリケーション・ソフトウェア・サプライヤー」は、証明書を表示または使用するインターネット・ブラウザ・ソフトウェアまたはその他の依頼当事者アプリケーション・ソフトウェアのサプライヤーで、そのソフトウェアにはルート証明書が組み込まれます。

「証明書」とは、サービスからお客様に提供された電子証明書（これには **EV** 証明書が含まれます）で、お客様が所有しているか暗号を使って管理しているウェブ・ブラウザとウェブ・サーバー間の **SSL/TLS** セッションをサポートするために、お客様が使うことができるものをいいます。

「認証業務運用規程」または「**CPS**」とは、**AffirmTrust** が証明書を発行する際に用いる業務内容を記した書類で、適宜修正された場合はその修正版をいいます。**AffirmTrust** の **CPS** は、現在、www.affirmtrust.com、または **AffirmTrust** が将来のサービスに関する文書のリポジトリとして使用するその他の **URL** に掲載されています。

「証明書要求書」とは、証明書の要求書で、お客様のサービスその他から **AffirmTrust** に対して証明書を要求する権限を有する者から提出されたものをいいます。

「危殆化」。「鍵の危殆化」の説明を参照してください。

「**Entrust** の既存顧客」とは、本規約以外の契約または規約の下で、**Entrust Limited** または **Entrust, Inc.** の **SSL/TLS** 証明書または関連する製品やサービスを購入または使用しているお客様のことです。

「知的財産権」とは、無体財産に付帯した現在既知の権利または今後存在する権利のすべてをいい、これには登録されているか否かに関わらず、米国および外国の著作権、トレードドレス、商号、社名、ロゴ、発明、特許権、出願中の特許、ソフトウェア、ノウハウ、およびその他すべての知的財産権および知的専有権（これらは世界中の知的財産権や知的専有権で、種類や性質や呼び方を問いません）が含まれるが、これらに限りません。

「内部証明書」は、インターネットでアクセスできないサーバーまたはデバイスで使用される証明書です。

「鍵の危殆化」とは、秘密鍵の値が権限のない人物に公開されたり、アクセスされたり、権限のない人物が値を知ることのできる実践的な技術が存在する状態を意味します。秘密鍵は、**Debian** の弱い鍵のように公開鍵を基に簡単に計算できる方法が開発された場合、または秘密鍵を生成するために使用される特定の方法に欠陥があったという明白な証拠がある場合も、危殆化していると考えられます。

「組織」とは、アカウントに記載されている組織または事業体で、本規約を承諾し、かつ **AffirmTrust** が提供する **SSL** の証明書またはサービスを利用する者をいいます。組織は、本規約の条件にしたがって発行された証明書の加入者です。

「親会社」とは、別の組織の取締役会に影響を与えるか取締役会を選任することによって経営または業務を支配するため、当該別の組織の議決権株を十分に所有している組織をいいます。二世会社は親会社の子会社とみなされます。

「プロフィール」は、お客様のアカウントでサービスを受ける権限を与えられている組織を意味します。

「プロフィールの組織」は、プロフィールに含まれている組織で、お客様の「組織」と同じ場合とそうでない場合があります。

「依拠当事者」とは、証明書に依拠して行為する個人または組織をいいます。

「依拠当事者規約」とは、個人または組織が依拠当事者として行為する根拠となる条件を定めた契約で、たとえばリポジトリで公表されている **AffirmTrust** 依拠当事者規約などをいいます。

「リポジトリ」とは、リポジトリ用またはリソース用のリンクから入手できる各種資料をいいますが、そのリンクには **AffirmTrust** の **Web** サイトからアクセスできます。

「サービス」は、本規約にしたがって提供される **SSL** サービスを意味します。本規約は時折変更されることがあります。

「**SSL** サービス」は、**AffirmTrust** が提供し、お客様が購入するサービスで、お客様が **AffirmTrust** の **SSL** デジタル証明書を注文できるようにする目的で提供されます。**SSL** サービスによって発行される証明書に関しては、お客様（またはお客様が代理を務める人または事業体）が加入者です。

「加入者」とは、証明書の対象でかつ発行先であるデバイスを所有しているか、またはそのデバイスに権利を有している人、組織または事業体で、かつ発行時に証明書に記載されている公

開鍵に対応する秘密鍵を使用することができます。サービスによって発行される証明書に関しては、お客様（またはお客様が代理を務める人または事業体）が加入者です。

「子会社」とは、別の組織に完全にまたは部分的に所有されている組織で、その別の組織が当該子会社の株式の半分を超えて所有している場合、ならびに通常子会社の活動や方針を少なくとも部分的にまたは（親会社の場合は）全面的に支配する持ち株会社として行動する場合をいう。

[AffirmTrust Basic TOS v3.0 (JP) – 3 December 2016]